

自治体名の前に付した記号について

- 値下げした年度又はその翌年度に、ごみ量が増加に転じた自治体
- ▲ 値下げ後の有料指定袋の価格が本市（1㊦当たり1,000円）より高い水準にある自治体
- 値下げ時のごみ量が本市と比較して多く、ごみ減量の余地が大きい自治体

●■ 栃木県足利市（平成20年4月有料指定袋制導入→平成22年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【45㊦袋】	—	—	1.3	1.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
② 家庭ごみ量(t)	48,361	47,475	39,567	40,056	39,764	40,046	39,258	38,715	37,836
③ ごみ量(g/人・日)	835	825	692	705	705	715	693	688	676
④ 人口	158,667	157,663	156,564	155,703	154,466	153,428	155,265	154,126	153,360

●■ 栃木県鹿沼市（平成18年10月有料指定袋制導入→平成21年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【40㊦袋】	1.0	1.0	1.0	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
② 家庭ごみ量(t)	25,552	22,537	21,843	21,642	21,646	21,894	21,759	21,764	21,654
③ ごみ量(g/人・日)	671	593	579	576	579	589	581	586	588
④ 人口	104,309	104,057	103,278	102,960	102,441	101,781	102,529	101,794	100,936

■ 群馬県安中市（平成10年4月有料指定袋制導入→平成19年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【45㊦袋】	0.44	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
② 家庭ごみ量(t)	17,417	16,295	16,145	15,858	15,597	15,493	15,622	15,249	14,921
③ ごみ量(g/人・日)	760	717	714	707	700	699	685	676	668
④ 人口	62,752	62,299	61,936	61,480	61,053	60,684	62,516	61,798	61,191

●■ 千葉県八千代市（平成12年7月有料指定袋制導入→平成16年12月値下げ）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
①袋の価格(円/1㊦)【40㊦袋】	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
②家庭ごみ量(t)	44,114	45,950	46,329	47,373	46,101	45,754	43,987	44,214	43,497	43,170	42,815
③ごみ量(g/人・日)	675	698	697	705	679	667	638	628	617	612	605
④人口	179,165	180,480	182,130	184,050	185,946	188,045	189,038	192,884	193,077	193,181	193,861

●▲■ 東京都西東京市（平成20年1月有料指定袋制導入→平成22年10月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【40㊦袋】	—	2.0	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
② 家庭ごみ量(t)	47,455	45,585	40,829	40,623	41,165	41,345	41,002	41,489	41,128
③ ごみ量(g/人・日)	687	658	578	581	588	582	567	575	569
④ 人口	189,184	189,817	193,488	191,402	191,898	194,744	198,081	197,607	198,026

▲■ 東京都町田市（平成17年10月有料指定袋制導入→平成21年8月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【45㊦袋】	2.0	2.0	2.0	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
② 家庭ごみ量(t)	103,749	93,303	92,113	90,559	90,188	89,899	88,439	88,732	87,838
③ ごみ量(g/人・日)	698	622	610	595	589	586	570	570	564
④ 人口	407,333	410,918	413,999	416,664	419,229	420,048	425,155	426,410	426,448

▲■ 神奈川県大和市（平成18年7月有料指定袋制導入→平成21年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格(円/1㊦)【40㊦袋】	2.0	2.0	2.0	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
② 家庭ごみ量(t)	61,334	56,227	54,384	53,580	52,585	53,109	53,208	53,108	52,927
③ ごみ量(g/人・日)	756	702	675	660	646	647	629	626	621
④ 人口	222,368	219,464	220,747	222,266	223,098	224,964	231,828	232,497	233,403

●▲■ 三重県名張市（平成20年4月有料指定袋制導入→平成25年10月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	—	—	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.2	1.2
② 家庭ごみ量(t)	20,779	17,772	14,674	14,172	13,930	13,853	13,685	13,374	13,437
③ ごみ量(g/人・日)	696	599	497	482	475	473	470	462	468
④ 人口	81,750	81,227	80,933	80,541	80,277	80,171	79,780	79,245	78,633

●▲ 兵庫県丹波市（平成16年11月有料指定袋制導入→平成23年5月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	1.8	1.8	1.8	1.8
② 家庭ごみ量(t)	10,812	10,577	10,142	9,935	9,672	10,084	9,991	9,851	10,030
③ ごみ量(g/人・日)	407	402	388	384	397	400	396	394	406
④ 人口	72,803	72,170	71,605	70,817	66,821	69,098	69,097	68,415	67,667

●■ 奈良県五條市（平成6年有料指定袋制導入→平成23年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.55	0.55	0.55	0.55
② 家庭ごみ量(t)	9,798	6,018	5,990	5,750	5,637	5,823	5,726	5,645	5,460
③ ごみ量(g/人・日)	708	441	446	433	432	458	453	449	457
④ 人口	37,907	37,405	36,808	36,377	35,750	34,824	34,631	34,460	32,703

●■ 岡山県総社市（平成18年4月有料指定袋制導入→平成22年10月値下げ→平成25年10月再値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	1.1	1.1	1.1	1.1	0.56	0.56	0.56	0.51	0.51
② 家庭ごみ量(t)	21,407	19,974	18,874	18,594	15,440	14,841	14,829	15,028	15,047
③ ごみ量(g/人・日)	863	803	758	765	636	610	600	607	608
④ 人口	67,957	68,189	68,189	66,627	66,504	66,608	67,707	67,779	67,809

●■ 山口県下関市（平成15年6月有料指定袋制導入→平成23年4月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.7	0.7	0.7	0.7
② 家庭ごみ量(t)	68,031	66,386	64,248	63,095	61,718	62,525	62,056	61,710	61,808
③ ごみ量(g/人・日)	644	633	617	611	601	613	605	608	614
④ 人口	289,377	287,282	285,211	283,068	281,517	279,298	280,978	278,283	275,738

■ 香川県綾歌郡宇多津町（平成17年9月有料指定袋制導入→平成23年10月値下げ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.6	0.6	0.6	0.6
② 家庭ごみ量(t)	5,112	5,376	5,003	4,507	4,487	4,472	4,401	4,507	4,452
③ ごみ量(g/人・日)	821	849	787	707	701	696	669	679	669
④ 人口	17,066	17,341	17,413	17,469	17,526	17,615	18,027	18,175	18,237

●■ 宮崎県都城市（平成18年7月有料指定袋制導入→平成22年4月値下げ→平成27年3月値上げ）

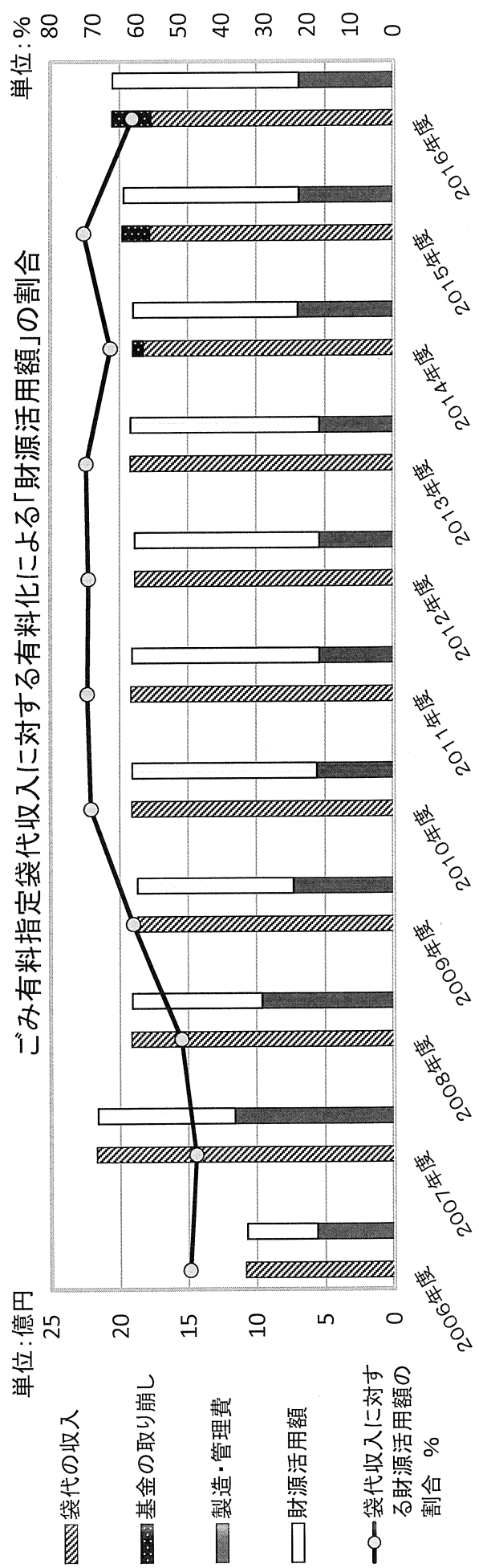
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
① 袋の価格（円/1㊦）【45㊦袋】	0.8	0.8	0.8	0.8	0.22	0.22	0.22	0.22	0.33
② 家庭ごみ量(t)	42,661	41,369	43,261	42,821	41,412	42,080	42,816	42,632	43,294
③ ごみ量(g/人・日)	672	655	688	681	659	672	685	685	699
④ 人口	174,039	173,144	172,368	172,297	172,136	171,436	171,249	170,496	169,620

※ 数値は、各年度の環境省一般廃棄物処理実態調査結果に基づく。

ごみ有料指定袋代収入に対する有料化による「財源活用額」の割合(決算額) (単位:千円)

環境政策局の資料より作成

	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)
袋代の収入 (手数料収入=A)	1,081,048	2,170,256	1,916,913	1,872,424	1,912,240	1,917,875	1,890,643	1,921,417	1,825,034	1,779,779	1,770,616
環境共生市民協働事業 基金の取り崩し	0	0	0	0	0	0	0	0	77,944	201,150	283,241
計	1,081,048	2,170,256	1,916,913	1,872,424	1,912,240	1,917,875	1,890,643	1,921,417	1,902,978	1,980,929	2,053,857
製造・管理費 (必要経費=B)	566,058	1,168,589	966,482	731,144	561,650	545,261	542,641	543,307	696,157	694,004	688,464
財源活用額=C	514,990	1,001,667	950,431	1,141,280	1,350,590	1,372,614	1,348,002	1,378,110	1,206,821	1,286,925	1,365,393
うち有料化財源A-B	514,990	1,001,667	950,431	1,141,280	1,350,590	1,372,614	1,348,002	1,378,110	1,128,877	1,085,775	1,082,152
B+Cの計	1,081,048	2,170,256	1,916,913	1,872,424	1,912,240	1,917,875	1,890,643	1,921,417	1,902,978	1,980,929	2,053,857
袋代収入に対する 財源活用額の割合 %	47.6	46.1	49.5	60.9	70.6	71.5	71.2	71.7	66.1	72.3	61.1



## ごみ有料指定袋の財源を活用した事業の内容

総括表

(単位:千円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定期ごみ・資源ごみ処理手数料 A	1,890,643	1,921,417	1,825,034	1,779,779	1,770,616
家庭ごみ有料指定袋の製造経費等 B	542,641	543,307	696,157	694,004	688,464
有料化財源 C (A-B)	1,348,002	1,378,110	1,128,877	1,085,775	1,082,152
環境共生市民協働事業基金(京都市民環境ファンド)取崩し D	—	—	77,944	201,150	283,241
財源活用額合計 C+D	1,348,002	1,378,110	1,206,821	1,286,925	1,365,393

財源活用事業の内訳

(単位:千円)

項目	主な事業内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境先進都市・京都の更なる進化に向けた新たな2Rと分別・リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス・レジ袋削減等2R推進事業</li> <li>・「新・京都市ごみ半減プラン」の進捗管理</li> <li>・ごみの減量及び適正排出促進の普及啓発</li> <li>・イベント等のエコ化の推進</li> <li>・マイボトル推奨等サポート事業</li> </ul>	86,558	49,804	53,626	56,254	49,976
環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」	・市民の更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を図るため、ごみ処理施設・再資源化施設見学会を実施	2,574	2,288	2,725	2,619	3,033
ごみ減量推進会議の活動の支援	・市民・事業者とのパートナーシップによるごみ減量活動の推進	35,596	33,082	33,990	33,548	32,772
ごみ減量活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ減量推進事業</li> <li>・生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援</li> <li>・コミュニティ回収等の集団回収事業</li> <li>・使用済てんぷら油の市民回収奨励事業</li> </ul>	103,315	99,385	99,524	109,423	104,640
資源物の分別・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業</li> <li>・資源物の拠点回収の推進</li> <li>・移動式拠点回収事業</li> <li>・小型家電リサイクル事業</li> <li>・資源物の持ち去り禁止等啓発パトロール</li> </ul>	89,853	64,563	61,953	59,483	70,198
空き缶、空きびん、ペットボトルのリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・缶・びん・ペットボトルの資源ごみをリサイクルセンターで選別・再資源化处理</li> <li>・施設運営費として活用</li> </ul>	96,209	91,424	81,938	96,487	46,100
プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装を圧縮梱包施設で選別・再資源化处理</li> <li>・施設運営費として活用</li> </ul>	213,944	221,493	242,150	276,365	239,364
「世界一美しいまち・京都」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ボランティア団体等による清掃活動への支援</li> <li>・家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業</li> </ul>	15,588	11,877	12,289	15,159	18,188
地域団体への不法投棄監視カメラ等の貸与	・地域での常習的な不法投棄を抑止するため、監視カメラの貸与を実施	697	582	2,371	3,077	1,143
再生可能エネルギー等の利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すまいの創エネ・省エネ応援パビリオン</li> <li>・すまいの創エネ・省エネ応援事業</li> <li>・京都市市民協働発電制度の普及支援</li> </ul>	165,584	149,114	238,992	217,923	215,247
市民による地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ学区」ステップアップ事業</li> <li>・「エコ学区」事業</li> <li>・「DO YOU KYOTO?」推進事業</li> <li>・こどもエコライフチャレンジ推進事業</li> </ul>	54,835	59,928	60,275	59,952	87,985

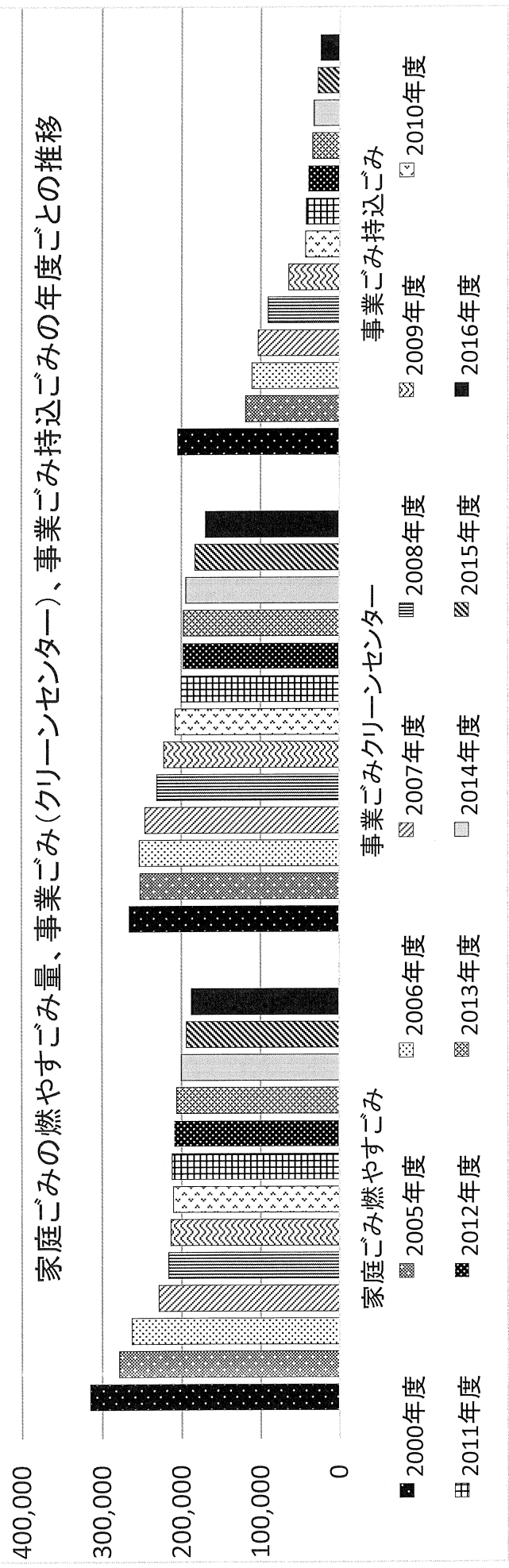
項目	主な事業内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
次世代自動車普及促進事業	・電気自動車等用の充電設備保守管理	12,032	3,197	2,409	2,434	2,461
燃料電池自動車普及促進事業	・燃料電池自動車の購入	-	-	-	16,480	-
バイオマス活用の推進	・地域や事業所における生ごみ等のバイオガス化の実証検討	9,229	5,356	-	-	-
「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」進捗状況調査	・「京都市循環型社会推進基本計画」及び行動計画の達成状況等を把握するための調査の実施	3,690	-	-	-	-
南部クリーンセンター第二工場(仮称)整備(環境学習施設)	・南部クリーンセンター第二工場(仮称)の建替え整備(環境学習施設整備)	-	-	-	-	157,000
環境政策局以外の活用事業	森の力活性・利用対策～地球温暖化防止 森林吸収源対策～	49,851	56,514	62,195	62,137	62,188
	商店街街路灯LED化推進事業	8,944	9,013	3,777	5,000	4,998
	木質ペレット需要拡大事業	32,388	27,285	8,704	7,699	5,698
	街路樹整備事業～花の道づくり, 道路の森づくり～	-	148,147	200,460	169,512	141,826
	既存住宅の省エネルギーフォーム支援事業	-	-	38,857	23,373	52,576
	京都発森林バイオマスエネルギー利活用推進事業	-	3,000	586	-	-
	LED道路照明灯の設置	-	26,937	-	-	-
京都市民環境ファンドへの積立 (最先端技術を活かした再生可能エネルギー分野などへの中長期的な活用に向けた計画的な積立)		367,115	315,121	-	70,000	70,000
合計		1,348,002	1,378,110	1,206,821	1,286,925	1,365,393

# 京都市のごみ受入量の推移

環境政策局2017年(H29)年度資料より作成

	2000年度 (H12) ピーク時	2005年度 (H17) 有料化前	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)
燃やすごみ	315,076	278,665	262,660	228,419	216,490	213,319	210,269	211,733	209,141	206,169	200,263	193,996	187,842
燃やすごみの対前年度比 (ピーク時比)	-	(-12%)	(-17%)	(-28%)	(-31%)	(-32%)	(-33%)	+0.7%	(-34%)	(-35%)	(-36%)	(-38%)	(-40%)
資源 ごみ	17,036	17,981	16,169	13,875	13,379	13,444	13,318	13,377	13,185	13,241	12,976	13,525	13,388
プラスチック製容器包装	6	1,019	1,073	5,638	10,048	9,583	9,397	9,230	9,066	8,960	9,118	9,929	10,114
その他	233	447	638	837	880	714	685	724	836	762	781	976	976
合計	17,275	19,447	17,880	20,350	24,307	23,741	23,400	23,331	23,087	22,963	22,875	24,430	24,478
大型ごみ	7,867	6,174	6,296	6,296	3,656	5,164	4,701	4,441	4,135	3,968	3,796	4,068	4,105
その他ごみ	4,571	2,523	2,618	2,618	1,987	2,153	2,915	2,615	2,407	2,752	2,449	1,972	1,965
家庭ごみ合計(A)	344,789	306,809	289,454	256,412	248,114	243,571	241,285	242,120	238,770	235,852	229,383	224,466	218,390
業者収 集ごみ	265,321	251,867	252,868	245,805	230,768	221,918	207,795	199,871	198,076	197,434	194,578	182,829	169,858
リサイクル施設 持込ごみ	-	-	16	256	4,685	4,786	4,928	4,774	4,703	4,476	4,596	4,813	4,807
事業ごみの合計(B)	204,955	119,130	110,856	103,209	90,454	64,658	43,122	42,058	39,662	34,421	32,858	27,498	24,218
市受入量(A)+(B)	470,276	370,997	363,740	349,270	325,907	291,362	255,845	246,703	242,441	236,331	232,032	215,140	198,883
対前年度比 (ピーク時比)	-	(-17%)	(-20%)	(-26%)	(-30%)	(-34%)	(-39%)	(-40%)	(-41%)	(-42%)	(-43%)	(-46%)	(-49%)

## 家庭ごみの燃やすごみ量、事業ごみ(クリーンセンター)、事業ごみ持込ごみの年度ごとの推移



# コミュニティ回収による資源回収量と登録団体数

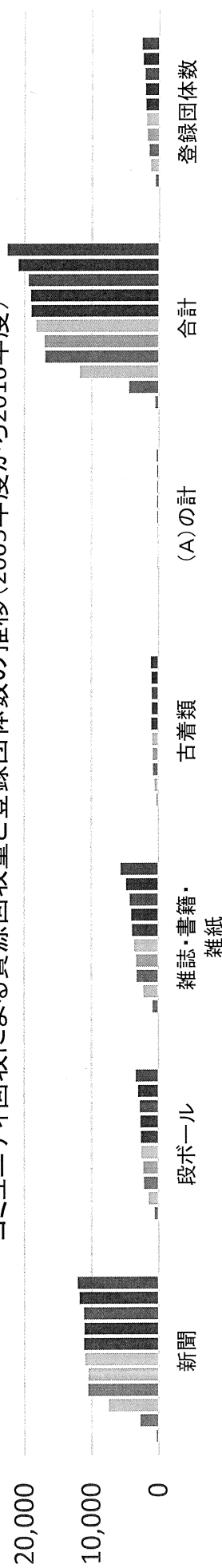
環境政策局資料より作成

(単位:トン)

	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)
新聞	300	2,763	7,430	10,548	10,474	10,974	11,165	11,079	11,164	11,790	12,082	
段ボール	73	550	1,430	2,177	2,284	2,556	2,640	2,727	2,788	3,073	3,415	
雑誌・書籍・ 雑紙	108	873	2,268	3,255	3,312	3,638	3,943	4,067	4,277	4,809	5,616	
古着類	31	225	566	801	817	904	1,044	989	998	1,029	1,153	
紙パック	0	1	1	1	1	1	1	4	4	5	9	
缶類	3	10	69	76	83	118	124	122	103	110	128	
びん類	1	5	6	39	21	33	32	38	30	57	86	
その他	0	0	0	18	29	33	39	41	34	42	54	
(A)の計	4	16	76	134	134	185	196	205	171	214	277	0
合計	519	4,428	11,769	16,915	17,022	18,257	18,986	19,067	19,398	20,916	22,544	
登録団体数	105	535	1,264	1,499	1,750	1,856	1,981	2,041	2,142	2,408	2,581	

30,000

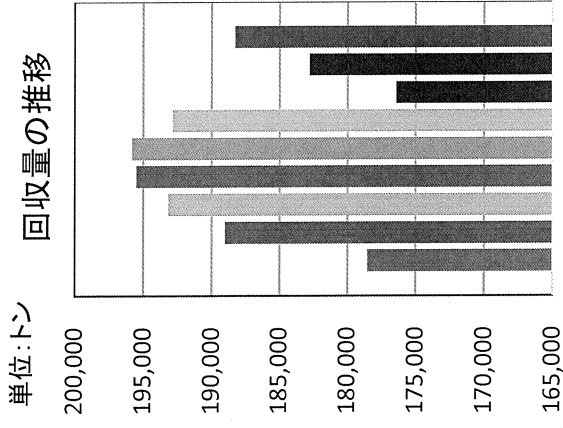
## コミュニティ回収による資源回収量と登録団体数の推移(2005年度から2016年度)



## コミュニティ回収の行政区別 団体種別登録数 2017(H29)年11月末現在

行政区	※・・・女性会、シニアクラブ、地域ごみ減量推進会議等										合計	
	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区		伏見区
自治会・町内会	93	206	142	190	112	90	95	52	204	72	267	1,523
共同住宅管理組合	40	61	95	140	20	52	63	39	84	30	117	741
PTA、子ども会	2	2	8	3	0	3	3	12	18	16	33	100
地域の各種団体※	24	5	31	9	22	28	9	19	32	12	101	292
登録団体数合計	159	274	276	342	154	173	170	122	338	130	518	2,656

# リユースビン、蛍光管、乾電池、紙パック、てんぷら油の拠点数と回収量の推移



	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	
リユース ビン	拠点数	79	104	127	146	151	157	162	164	
	回収量(トン)	76	76	82	83	84	81	81	80	75
蛍光管	拠点数 (うち協力店)	251	276	294	328 (99)	330 (102)	337 (104)	346 (112)	366 (242)	128 (233)
	回収量(トン)	31	34	42	46	50	47	51	54	55
乾電池	拠点数	83	107	131	234	330	331	336	347	352
	回収量(トン)	62	62	67	74	90	85	89	95	98
紙パック	拠点数	288	289	294	315	319	317	320	332	331
	回収量(トン)	104	95	87	65	64	59	55	54	49
天ぷら油	拠点数	1,352	1,447	1,577	1,647	1,686	1,759	1,806	1,871	1,895
	回収量(L)	178,528	189,006	193,172	195,515	195,822	192,842	176,412	182,770	188,289

回収量の推移

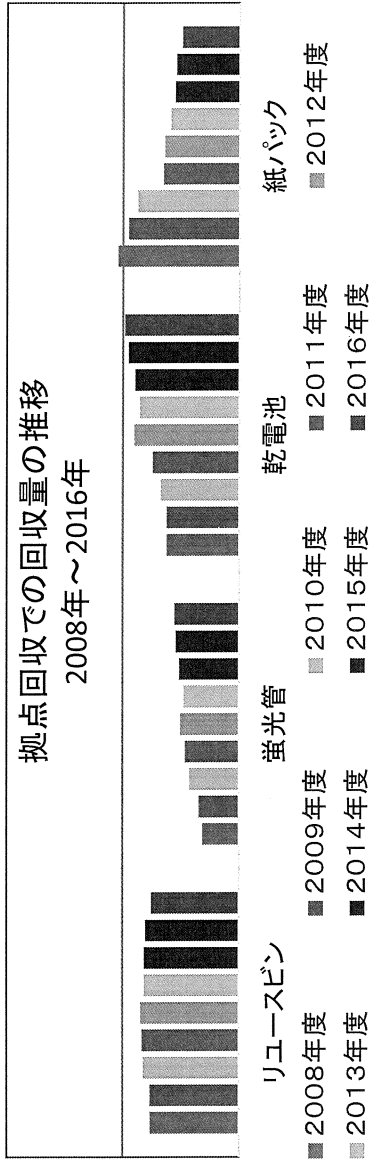
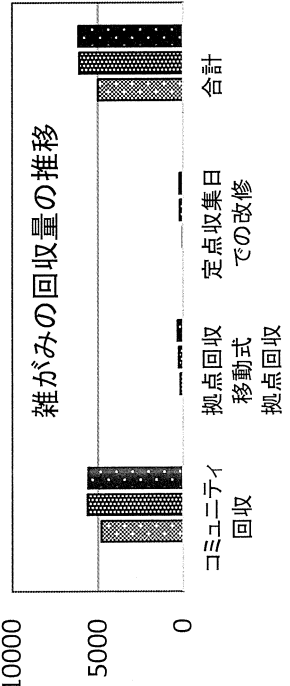
単位:トン

## 雑がみの回収量の推移 (単位:トン)

	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)
コミュニティ回収	4,809	5,616	5,578
拠点回収 移動式拠点回収	170	264	340
定点収集日での改修	21	204	220
合計	5,000	6,084	6,138

※定点収集日・・・月1回の「小型金属類・スプレー缶」収集日と同じ。  
平成26年6月から実施

単位:トン  
10000



拠点回収での回収量の推移

2008年～2016年

単位:トン

環境政策局の資料より作成

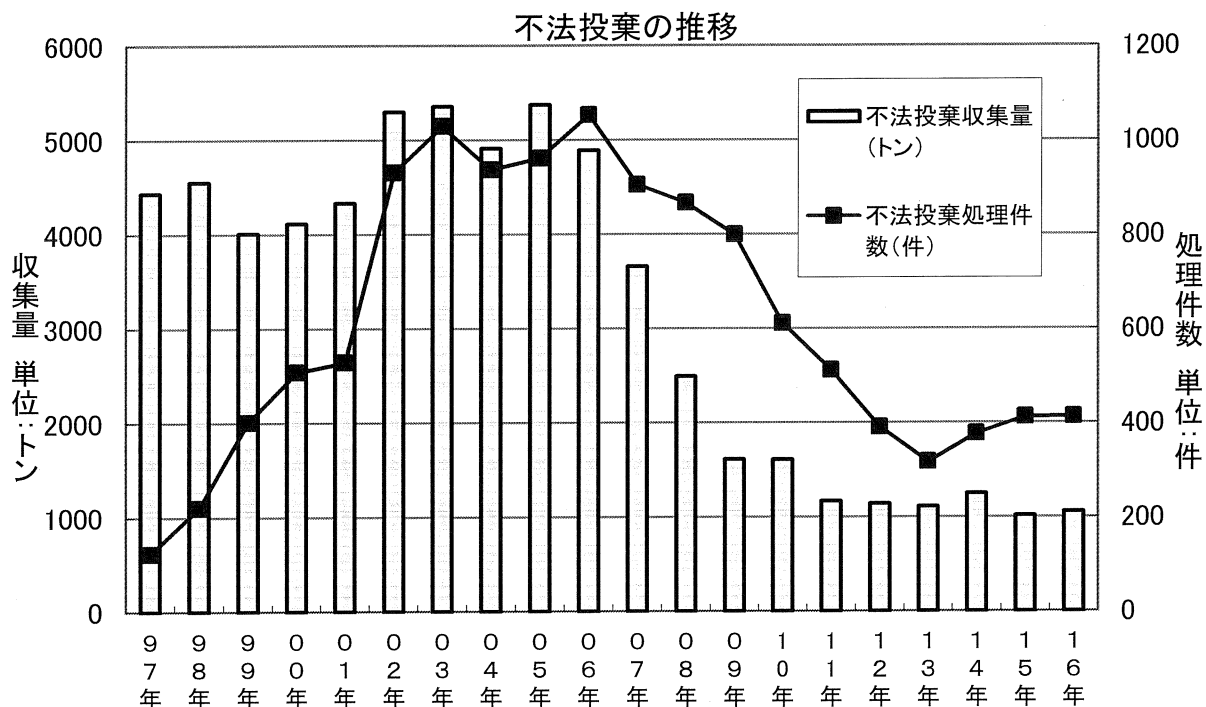


## 不法投棄の処理件数と収集量の推移

環境政策局資料より作成

年度	1997年 (H9)	1998年 (H10)	1999年 (H11)	2000年 (H12)	2001年 (H13)	2002年 (H14)	2003年 (H15)	2004年 (H16)	2005年 (H17)	2006年 (H18)
処理件数	614	1,100	2,008	2,539	2,644	4,655	5,146	4,686	4,808	5,268
収集量(トン)	887	911	802	823	867	1,060	1,071	982	1,075	978

年度	2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)
処理件数	4,526	4,334	3,997	3,057	2,562	1,954	1,587	1,886	2,063	2,063
収集量(トン)	732	499	323	322	234	228	222	250	203	203



## 生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器の助成件数と助成額

種類	年度	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	累計
電動式 生ごみ処理機	件数	398	264	206	235	297	250	242	227	2,119
	助成額 (万円)	1270.6	817.7	600.0	654.6	818.7	624.6	626.3	547.3	5,959.8
生ごみ コンポスト 容器	件数	63	46	42	52	47	48	40	38	376
	助成額 (万円)	18.9	11.2	10.9	13.7	12.4	12.6	11.4	9.1	100.2

種類	助成額		限度額
電動式 生ごみ処理機	過去に助成を受けていない場合	購入価格の二分の一	35,000円
	2012(H24)年度以前に助成を受けた場合	購入価格の二分の一、 三分の一	25,000円
生ごみ コンポスト 容器	過去に助成を受けていない場合	購入価格の二分の一	4,000円
	2012(H24)年度以前に助成を受けた場合	購入価格の二分の一、 三分の一	3,000円

電動式生ごみ処理機の助成対象機種は、地球温暖化防止の観点から、助成対象機種は(財)日本環境協会のエコマーク認定基準である1.5kWh/kg以下のもの。生ごみを粉砕し、下水に流すタイプのディスポージャー式の電動式生ごみ処理機は対象外。

## 京都市焼却灰溶融施設(仮称)建設工事・プラント設備工事に関する 平成29年11月市会における補正予算

○焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う経費 15,381百万円

＜参考＞ 和解金及び収入済みの遅滞損害金の取扱い(177億円)

和解金	154億円	国庫補助金の返還	47億円
		(内訳)	
		公共施設等整備管理基金への積立	24億円
		収入済みの遅滞損害金	23億円
収入済みの遅滞損害金	23億円	市債の償還等(公債償還基金への積立)	
			119億円
		訴訟経費	2億円
		残額(財政調整基金への積立)	9億円
合計	177億円	合計	177億円

### 京都市焼却灰溶融施設(仮称)建設工事・プラント設備工事の主な経過

工事場所：京都市伏見区醍醐陀羅谷1番地の138他

処理能力：330 t/日( 1系列165 t/日×2系列 )

2005年(平成17) 3月18日	市会の議決を得て、本件契約を締結(総合評価一般競争入札。請負代金112億4550万円)。日本共産党議員団は安全性の担保がないとして反対。
2007年(平成19)12月14日	市会の議決を得て、工期を平成21年3月31日から同年10月31日に延長する変更契約を締結。党議員団はランニングコストなどを指摘し、反対。
2009年(平成21) 5月29日	市会の議決を得て、工期を平成21年10月31日から平成5月31日に延長するとともに、請負代金を114億1,014万4,200円とする変更契約を締結(当初:112億4,550万円)。党議員団は、不要不急の公共事業であるとして反対。
2010年(平成22) 4月14日	1次試運転中に排水から基準値を超えるダイオキシン類を検出。
5月31日	契約上の工期が満了するも未竣工(以降、住友重工が遅滞損害金を支払い、工事を続行)。
9月 7日	くらし環境委員会において、住友重工の役員を参考人招致。
2011年(平成23)11月29日	トラブルが続出したことにより、本市から住友重工に対しプラント設備の総点検の実施及び引渡期限の明示を指示。
2012年(平成24) 7月31日	住友重工が総点検結果及び対策案を提示。 引き渡しのめどが立たない場合は「貴市に一切のご負担をおかけしないよう真摯に対処」すると住友重工が確約した文書を本市が收受。 この文書の履行確保を補完するため、本市は住友重工に対し、「引渡し期限までに本市へ施設を引渡すことができず、京都市焼却灰溶融施設(仮称)整備事業が完結できなかった場合には、住友重工は、本市が整備事業に要した総経費及び整備事業が完結できなかったことにより生じる一切の経費に相当する額の金員を本市に対して支払うとともに、プラント設備以外の施設を含む焼却灰溶融施設全部の解体除去を行うこと。」とする「厳命書」を手交。
8月 1日	本市が手交した「厳命書」を確かに受領した旨の「受領書」を住友重工から收受。
8月～12月	住友重工が総点検の結果に基づく対策工事を実施。
2013年(平成25)1月～4月	住友重工が試運転調整を実施。

5月15日	試運転開始に当たり、「引渡し期限迄に一次試運転並びに二次試運転を完遂する」とともに、「万一、一次試運転並びに二次試運転の途中で、休炉に至るトラブルが生じ、且つ貴市からの契約解除の通知があった場合には、弊社はこれを受領し、貴市に一切のご負担をおかけしないよう真摯に対処」することを再度確約した文書を相手方から收受。
5月19日～22日	相手方が1次試験を実施。
6月16日	相手方が2次試験を実施。
6月27日	2次試運転中に熔融炉内に堆積物が付着したため、相手方の判断で2次試運転を中断。
7月31日	本市が技術審査委員会を開催し、学識経験者を交えた性能評価会議での点検・評価結果を踏まえ、技術的・専門的見地から期限までに引渡しが可能であると判断。
8月 5日	2次試運転には1箇月間を要することから、相手方が確約した引渡し期限である「平成25年8月末日」までに施設の引渡しを受けることが不可能であると判断(契約解除)。
9月30日	平成25年度京都市一般会計補正予算に焼却灰溶融施設の整備費及び運転経費の減額補正が市会で提案され、全会派一致で可決。同補正予算に付帯決議が可決(付帯決議の内容は、住友重機械工業に対し「本市に対して一切の負担を掛けない」との約束を履行させるよう、本市が毅然とした姿勢で対応することを強く求めるものであったが、焼却灰溶融施設について「技術的にも確立した有効な施設である」としていたため、党議員団は賛成せず)。
11月29日	相手方に対して損害賠償等を請求。
12月11日	「焼却灰溶融施設の契約解除に関する決議」が市会可決(決議の内容は、住友重機械工業に対し損害賠償等の請求に速やかに応じることなどを求めたものであったが、「焼却灰溶融施設は本市にとって必要な施設」としていることから、党議員団は反対)。
12月26日	相手方が中央建設工事紛争審査会に調停申請書を提出。
2014年(平成26) 2月21日	損害賠償等の履行を求める訴えの提起に係る議案が市会に提案され、全会派一致で可決。
3月17日	「焼却灰溶融施設の損害賠償等の請求に関する決議」が市会に提案され、全会派一致で可決。
3月20日	相手方に対する訴えを京都地方裁判所に提起。
5月16日	京都地方裁判所において第1回口頭弁論。
7月31日	中央建設工事紛争審査会での調停が打ち切り。
8月29日	相手方が本市に対し、工事請負残代金の支払を求める反訴を提起。
2016年(平成28) 3月11日	京都地方裁判所における和解協議(双方の主張の隔たりが大きく、不調)。
3月24日	京都地方裁判所において口頭弁論が終結。
5月27日	判決言渡し。判決の内容は、市側の請求を棄却し、住友重機工業の反訴も請求を棄却するもの。
6月 3日	控訴の提起に係る議案及び「焼却灰溶融施設プラント設備工事に係る損害賠償等請求訴訟の判決に関する決議」が市会に提案され、全会派一致で可決。
6月10日	大阪公判裁判所に控訴を提起。
10月24日	相手方が大阪高等裁判所に附帯控訴を提起。
11月 9日	大阪高等裁判所において第1回口頭弁論。
2017年(平成29) 1月～	大阪高等裁判所において弁論準備手続(裁判所と当事者による非公開協議)。

環境政策局2017(H29)年11月資料及び日本共産党京都市議員団資料より作成

## 東部山間埋立地「エコランド音羽の杜」搬入実績

環境政策局資料より作成

年度	焼却残灰(トン)	不燃ごみ(トン)	計(トン)
2000年 (H12)	84,810	36,770	121,580
2001年 (H13)	105,405	34,303	139,708
2002年 (H14)	95,331	21,706	117,037
2003年 (H15)	94,462	22,776	117,238
2004年 (H16)	93,395	25,594	118,989
2005年 (H17)	85,080	23,530	108,610
2006年 (H18)	80,389	19,924	100,313
2007年 (H19)	69,434	19,600	89,034
2008年 (H20)	66,075	15,772	81,847
2009年 (H21)	62,725	7,749	70,474
2010年 (H22)	54,624	1,723	56,347
2011年 (H23)	42,829	2,335	45,164
2012年 (H24)	47,582	2,295	49,877
2013年 (H25)	50,906	3,023	53,929
2014年 (H26)	47,967	2,748	50,715
2015年 (H27)	44,825	2,012	46,837
2016年 (H28)	43,243	2,192	45,435
合計	1,169,082	244,052	1,413,134

整備費は約523億円。2000年4月から埋立開始。2010年度10月から産廃の受入れ廃止。有効埋立容量は350万㎡であり、2012年度末で110万㎡が埋め立てられている。

